

# 年末調整

## ◆◇◆◇ 必要書類 ◆◇◆◇

従業員さん(専従者含む)の年末調整処理に、以下の中で該当する証明書等が必要になります。

### ～従業員さんにご確認下さい～

- 国民健康保険料（国保・介護保険・後期高齢者医療保険）の支払証明書  
※行政から支払証明書の未着時は、令和5年1月1日～令和5年12月31日の期間に支払った総額が分かればOKです。その場合、正しく積み上げ計算をお願いします。
- 国民年金保険料の控除証明書
- 生命保険料の控除証明書
- 地震保険料の控除証明書
- 小規模企業共済の控除証明書
- 借入金の年末残高証明書（住宅取得控除）
- 従業員さんのマイナンバー（番号が分かればOKです。）及び生年月日
- 従業員さんの配偶者・扶養親族のマイナンバー（番号が分かればOKです。）及び生年月日

※事業主の皆様は、事業主のマイナンバーカード又は個人番号（通知カード）及び免許証などの写真付身分証明書をご持参下さい。